

## 令和5年度 八千代市青少年問題協議会 会議録

【日 時】 令和5年8月4日（金） 10時00分～11時55分

【場 所】 八千代市教育委員会庁舎2階 大会議室

【出席者】 八千代市青少年問題協議会委員

（出席委員） 会長 服部 友則 副会長 片寄 朗 委員

荻野 信治 氏（多田 史郎 委員の代理）

小林 伸夫 委員 平山 昌広 委員

泉水 清和 委員 有馬 淳 委員

小林 裕 委員 澤田 新一 委員

蜂谷 玲子 委員 廣瀬 ひろみ 委員

五十嵐 恵理子 委員 鈴木 雅美 委員

堀田 寿佳子 委員

（講 義） 講師 永井 恵

（事務局） 春田教育次長、齋田課長、青少年班員3名

【公開又は非公開の別】

公開

【傍聴人定員及び傍聴人数】

定員5名、当日傍聴人0名

【議事等】

1 令和5年度版 青少年対策の概要（案）について

【八千代市の青少年対策事業報告】

2 性的マイノリティに関する青少年問題について

【講師：永井 恵 様】

3 意見交換

【配布資料】

1 八千代市青少年問題協議会 会議次第

2 八千代市青少年問題協議会 委員名簿

3 席次表

4 令和5年度版青少年対策の概要（案2）

5 別紙① 令和5年度版青少年対策の概要（案）質問・意見等

6 別紙② 令和5年度八千代市青少年問題協議会にて取り上げたい議題

7 「議題2 性的マイノリティに関する青少年問題について」講師プロフィール

8 学校教育と性的マイノリティ～人権課題としての理解と対応～

9 みんなに知ってもらいたい性の多様性 教育編

## 〈 議事録 〉

### 1 開会

事務局（齋田生涯学習振興課長）

それでは、定刻となりましたので、令和 5 年度八千代市青少年問題協議会を開会いたします。

本日はお忙しいところご出席くださいます、誠にありがとうございます。

また、日頃より、八千代市の青少年健全育成にご尽力いただいておりますこと、この場をお借りして、改めて御礼申し上げます。

本日進行を務めさせていただきます、生涯学習振興課課長の齋田でございます。よろしくお願いたします。

この会議では、会議録作成のため録音させていただきますので、あらかじめご了承ください。また、作成した議事録はホームページで公表いたしますので、ご理解のほどお願いいたします。

発言につきましては、挙手の後に卓上の銀色のマイクのボタンを押してからご発言ください。ボタンを押しますと、マイクの先端に赤いランプが点灯し、声がスピーカーと録音機器に流れるようになっております。

それでは、本日の配付資料の確認をさせていただきます。

机上に配布をいたしました「次第」、「座席表」、「委員名簿」、「青少年対策の概要（案 2）」、「別紙 1 令和 5 年度版青少年対策の概要（案）に対する質問・意見等」、「別紙 2 令和 5 年度八千代市青少年問題協議会にて取り上げたい議題」、「議題 2 性的マイノリティに関する青少年問題について 講師プロフィール」、1 ページにスライド 4 枚記載されています「学校教育と性的マイノリティ～人権課題としての理解と対応～」、チーバくんのイラストが描いてあります「みんなに知ってもらいたい性の多様性 教育編」、以上でございます。

また、開催通知等をお送りした際に「令和 5 年度版青少年対策の概要（案）」の持参をお願いいたしました。

資料が不足されている方はいらっしゃいますか？

・・・・・・（委員確認）・・・・・・

「不足無し」とのことですので、次に進めさせていただきます。

それでは、八千代市青少年問題協議会条例 第 3 条第 2 項の規定により、本協議会の会長となります、服部友則市長より、あいさつを申し上げます。

## 2 会長挨拶

### 会長・服部友則

皆さんおはようございます。

八千代市青少年問題協議会の開催にあたり一言ご挨拶を申し上げます。

まず、本日お忙しいところご出席をいただいたことを心から感謝申し上げます。

また、本協議会の委員にご就任をいただいたことをあわせて御礼を申し上げたいと思います。

本協議会は、関係機関の連絡調整を図るとともに、青少年問題について意見交換をすることを開催の目的としている協議会でございます。皆様方には様々な問題について意見・情報交換をしていただきたいと思います。また今回の後半では、船橋市立行田中学校の永井先生より、性的マイノリティに関する青少年問題についてお話をいただく予定になっております。

性的マイノリティの当事者の方から直接お話を伺える機会はとても貴重だと思っておりますので、本日の意見交換の参考にしていただければと思います。

結びになりますけれども、委員の皆様のみずみずのご活躍とご健勝を心から祈念をして、開会のご挨拶に代えさせていただきます。

本日はよろしく願いいたします。

## 3 委員・事務局紹介

### 事務局（齋田生涯学習振興課長）

ありがとうございました。議事に入ります前に、本年7月1日付けで新たに委員として委嘱させていただきました皆様のご紹介をさせていただきます。昨年に引き続いて委嘱されている皆様につきましては、お手元の委員名簿をもって紹介に代えさせていただきます。

それではご紹介いたします。ご着席のままで、結構でございます。

八千代警察署長 多田史郎委員。本日は、代理として生活安全課の荻野信治課長が出席されております。

### 八千代警察署 生活安全課 荻野 信治課長

よろしく申し上げます。

### 事務局（齋田生涯学習振興課長）

八千代市校長会より、嶺岸秀一委員、本日は所用のため欠席と伺っております。

事務局（齋田生涯学習振興課長）

民生委員児童委員協議会連合会より、小林裕委員。

民生委員児童委員協議会連合会 小林 裕委員

小林です。よろしくお願いします。

事務局（齋田生涯学習振興課長）

八千代市地区青少年健全育成連絡協議会を代表して、大和田地区会長 澤田新一委員。

大和田地区会長 澤田 新一委員

澤田でございます。よろしくお願いいたします。

事務局（齋田生涯学習振興課長）

以上でございます。よろしくお願いいたします。

最後に事務局の職員紹介をさせていただきます。

八千代市教育委員会 社会教育担当 教育次長 春田でございます。

改めまして、私、生涯学習振興課長の齋田でございます。

続きまして、生涯学習振興課 青少年班 主事 吉野、主事 錦織でございます。

よろしくお願いいたします。

それではこれより議事に入ります。本日の議事進行につきましては、八千代市青少年問題協議会条例 第3条第6項の規定により、会長が議長を務めることとなっております。それでは、服部市長、よろしくお願いいたします。

#### 4 議事 議題（1）令和5年度版青少年対策の概要（案）について

会長・服部友則

はい。それでは、規定によりまして、本協議会の議長を務めさせていただきます。恐縮ではございますが、着席して進行させていただきます。

本日の議事は、議題1「令和5年度版青少年対策の概要（案）について」、議題2「性的マイノリティに関する青少年問題について」の2つでございます。次第に沿って進めさせていただきますので、皆さまのご協力をお願いいたします。

それでは、議事に移らせていただきます。議題1「令和5年度版青少年対策の概要（案）について」、事務局より説明をお願いします。

事務局（齋田生涯学習振興課長）

はい。それでは、「青少年対策の概要」の説明をいたします。

恐縮ではございますが、着席して説明させていただきます。

本概要は、八千代市の各所管課に青少年対策関係事業について照会し、その回答を反映して作成しております。

委員の皆様には開催通知送付の際に「質問・意見等記入用紙」を送付させていただきました。多くの質問・ご意見いただきまして誠にありがとうございました。

質問及び回答につきましては、修正可能な部分について「青少年対策の概要（案 2）」に反映させていただきました。ご持参いただいた「青少年対策の概要（案）」と見比べながらご確認ください。

「青少年対策の概要」について、5分程度でご説明させていただきます。

八千代市の第5次総合計画では、八千代市の将来都市像として「人がつながり 未来につなぐ 緑豊かな 笑顔あふれるまち やちよ」を掲げており、それを達成するための5つの柱を定めております。5つ柱の1つに「豊かな心と文化を育むまちづくり」を掲げており、それを達成するために、青少年健全育成の推進が求められております。

「青少年対策の概要」は八千代市の事業のなかから、青少年健全育成に関わる事業を取りまとめた1冊となっており、八千代市の青少年健全育成の取り組みをご覧になれるとともに、今後の青少年健全育成のあり方を検討するための参考資料としてお使いいただければと思います。

令和4年度では、青少年対策関係事業は、26の所管部署にて、75の事業を展開いたしました。前年度では、所管部署25、事業90とお伝えいたしましたが、所管部署につきましては消費生活センターが追加されたことで増加、事業数につきましてはこの後説明いたします青少年対策の概要のレイアウト変更にあたり、事業数のカウント方法を変更したことで減少しておりますが、実施した内容は前年度と変更ありません。

今年度から、委員の皆様のご意見をもとに、レイアウトを大きく変更いたしました。大きな変更点といたしまして、統一したフォーマットを作成し、「事業番号」「担当部署」「前年度の実施内容」「課題」「対策」の欄を設けました。

「事業番号」は青少年健全に関する事業について番号を定めたものであります。前年度までは、1つの事業に対して八千代市青少年対策体系図における施策の内容が複数該当していれば、重複して事業数をカウントしておりましたが、今年度からは同一の事業であれば重複せずにカウントいたしました。

「担当部署」については、事業の担当部署が出先機関である際は所管課がわかるように記載いたしました。

そして、今年度から事業ごとに「課題」及び「対策」の欄を設け、事業の実施や事業の継続にあたっての課題を所管部署ごとに考察していただき、その課題への対策を定め

ることで、より質の高い青少年健全育成事業を長期的に実施することを目指してまいります。

細かい修正点や「課題」及び「対策」についての事前のご質問については、「別紙①令和5年度版青少年対策の概要（案）に対する質問・意見等」にまとめておりますのでご覧ください。

本日の会議で青少年対策の概要についてご審議いただいた後、審議の内容を反映させた清書版を作成いたしまして、青少年問題協議会委員・八千代市議会議員・市内図書館・法務課情報公開班・各地区青少年健全育成連絡協議会・学校外活動支援事業実行委員会の団体に配付いたします。図書館と情報公開班への配付分は市民の閲覧用として配架する予定です。また、八千代市公式ホームページにPDF版で掲載も予定しております。

最後に、鈴木委員から青少年対策の概要についてのご意見について回答いたします。「別紙①令和5年度版青少年対策の概要（案）に対する質問・意見等」の10ページ目をご覧ください。

「対策の進捗管理は誰が行うのか、優先順位は誰が決めるか、定性目標ではなく定量目標でなくてよいのか、これらの事が整理されていないと、令和6年度の各所轄課の課題と対策は本年度の同じと言う事になるのではと大いに危惧するところです。」とのご意見でございました。こちらのご意見を踏まえ、来年度の青少年対策の概要の作成において、事業ごとに「前年度での対策の達成度をA～Dでの段階による自己評価」「その自己評価に定めた理由」「課題に対する今年度以降の方針または対策」を記載する欄を設けることで、課題に対する進捗状況の評価をすることを提案いたします。

この後にご意見・ご質問がございました場合は分かる範囲で回答させていただき、本日お答えできない部分は別途回答集を作成して回答させていただきます。

よろしく願いいたします。以上でございます。

#### 会長・服部友則

ただいま、事務局より「令和5年度版 青少年対策の概要について」の説明がありました。

鈴木委員につきましては、事前にいただいたご意見ご質問について、事務局から資料のとおりのお返事でしたが、いかがでしたでしょうか。ご了承いただけましたか。

#### 市民委員・鈴木 雅美

はい。

#### 会長・服部友則

はい。鈴木委員からご了承いただきました。

それでは、事前にいただいた質問・意見以外に皆さんからこの場でご意見質問があればお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

では、また会議が終わったとしても、あの時はちょっと質問できなかったがこういうことについてちょっと教えて欲しいというのがありましたら、遠慮せずに事務局の方にお尋ねいただければと思います。

それでは議題1「令和5年度版青少年対策の概要（案）について」は以上とさせていただきます。

### 5 議事 議題（2）性的マイノリティに関する青少年問題について

#### 会長・服部友則

続きまして、議題2「性的マイノリティに関する青少年問題について」に移ります。

先ほど挨拶の中でも申し上げましたが、船橋市立行田中学校の永井恵先生よりお話をいただいた後、委員の皆様よりご意見やご質問を頂戴したいと思います。

講演の前に事務局より、講師の先生のご紹介を申し上げます。事務局お願いいたします。

#### 事務局（齋田生涯学習振興課長）

それでは、議題2「性的マイノリティに関する青少年問題について」としてご講演いただきます講師のご紹介をいたします。お手元の「議題2 性的マイノリティに関する青少年問題について 講師プロフィール」をご覧ください。

本日、講師としてお越しくございましたのは、船橋市立行田中学校 主幹教諭の永井 恵先生です。

永井先生は平成28年より市民団体「レインボー千葉の会」に所属し、令和3年から現在まで事務局長に就任されています。

「レインボー千葉の会」は、「誰もが自分らしく生きられる社会の実現」を目標に、平成28年に設立された市民団体であり、主に性的マイノリティについて理解を広める活動を行っております。

永井先生は平成30年の新聞取材を機に、トランスジェンダー女性であることを職場でもカミングアウトし、小中高等学校や教育関係機関、自治体等に向けた講演や助言の活動を行っております。

令和3年度では、埼玉県庁の審議会の1つである「学校における性の多様性を尊重した相談支援体制の充実に向けた検討会議」の委員に就任されました。

また、令和 4 年度では袖ヶ浦市・木更津市・千葉市・習志野市・市川市・浦安市・佐倉市などで児童生徒や教員を対象とした講演等を計 22 回実施され、今年度においても同等数の講演等を予定しているとのこと。

さらには、船橋市立行田中学校の制服において、令和 5 年度から導入された「性別によらない選択制」の実現に主導的立場として大きく貢献されました。

これらの実績のように、永井先生は性的マイノリティの普及について多大なるご活躍をされております。

以上で講師のご紹介とさせていただきます。本日はよろしく願いいたします。

## 船橋市立行田中学校 永井 恵 先生より「性的マイノリティに関する青少年問題について」の講演

### 会長・服部友則

ありがとうございました。

ただいま永井先生より、お話をいただきましたが、これについてご意見ご質問があったらお願いいたします。よろしいですか。

はい、どうぞ。

### 市民委員・鈴木委員

鈴木と言います。一つ教えてください。

今日のお話について、スポーツ関係者とはどのような話し合いができていますか。

というのは、例え話ですけれども、オリンピックや最近ですと世界水泳、あのあたりが性的マイノリティに理解を示してくれれば、いっぺんに変化するような気がします。ところが厳然として、どうしてもそうはならないところがあるのも理解できるので、そのあたりが何か融合していく、何か協調性があるような、何かあるのか。今はまだそんなの無いですよというのか、そういう方向性を探り合っているのか、そのあたり先生がご存知のところ教えてください。

### 船橋市立行田中学校 永井 恵 先生

はい。ご質問ありがとうございます。

スポーツと、いわゆる性的マイノリティの問題っていうのは、もうそれだけで 2 時間でも 3 時間でも話ができるぐらい、いろんな課題、もしくは事例、もしくは歴史的な流れを含んでいます。

まず大前提として押さえてなければならないのは、スポーツもしくはオリンピックというもののそのものが、男性の世界でスタートしているという歴史的な流れを背負っており、そもそも男女不均衡な世界だっていうことです。

例えば、強すぎる男性が規制されることはないです。でも、強すぎる女性は規制の対象です。それは、トランスジェンダーでなくても陸上の世界で有名になったセメンヤ選手の件、いわゆる男性ホルモンが強すぎる生物学的な女性が陸上界から排除されている。そういったその男女の不均衡性を念頭において考えなければならない部分があります。

ただ、いわゆるその競技性が強いスポーツの世界と、いわゆる生涯スポーツ的にスポーツを楽しむ世界の話というのは、分けて考えていく必要があると思います。

学校における部活動はどうかというと、当事者の立場から言うと、はなから試合に出られない、出してもらえない可能性がある部活に自分が所属しようと思わない、思えないという部分でブレーキがかけられているのが現状です。学校側のスタンスとしては、その子が自認する性別でスポーツに参加すること部活動に参加することは認めていますが、試合に出られる出られないという観点はその競技協会側の判断に委ねなければならない部分も多々あるのが現状です。

そして、先ほどの不均衡の問題ですけれども、いわゆるトランスジェンダー男性、生まれは女性で自認が男性の子が男子スポーツに参加するのは、基本OKです。でもその逆が今、世間でもいろいろ騒がれています。トランスジェンダー女性の場合ですよね。ですので、それは学校の部活といったスポーツの世界でも同じように議論になると思いますが、でもそういったケースは、今のところ、私の知る限りないです。

なぜならそういった当事者の子は「そんなトラブルになるぐらいだったら、わざわざやらないよ」という思いがあるからだと思います。ただ、そういったものを隠しながら、いろんな参加の仕方をしている当事者もいたりするので、それをつまびらかにすることがいいのかどうかという部分はありますけれども、今言われているような課題は、今後の研究だったり、そういったものが積み重ねられたり、もしくは男か女かに分けているスポーツの枠組みそのものを見直していくような動きも最近出てきているので、そういった中で、様々なあり方の人がきちんと自分の能力を発揮して、それが評価されるような形に繋がっていくことが私の期待です。

ちょっとまとまりのない回答になりましたが、以上です。

**市民委員・鈴木委員**

ありがとうございました。

**会長・服部友則**

他にはございますか。はい、どうぞ。

**社会福祉協議会・有馬 淳**

社会福祉協議会からの有馬です。

私は幼稚園を経営しております、数年前にいたお子さんで、3年保育で入園して1年経つか経たないかぐらいの時に、急にお母様がいらして、「この子女の子なので、明日から女の子扱いをしてください」と言ってきたわけです。

よく子どもには、化粧してあげたり、男の子の髪の毛結んであげたりすると喜ぶお子さんもいますが、それを本当に受けて、女の子として扱って、結局卒園しました。嫌がりもせず一緒に女の子たちとも一緒にやっていたので、それが本当によかったのかどうか。

これからの時代、申し出なくても、「この子はそうなのか」ではなくて、本当は両方差別の無いような保育をすればいいのだろうけれど、なかなか難しい現状です。「男の子並びなさい」「女の子並びなさい」という方が一番簡単で、よくやるのですけれど。

その保護者の願いを受けてしまったことが、その子にとってよかったのでしょうか。その子がそのまま女の子として小学校に行っていますが、本当によかったのかどうか、これは多分わからないことなのかもしれないですけども、先生としてはいかがでしょうか。

**船橋市立行田中学校・永井 恵 先生**

はい。

例えばわかりやすい例で、ピンクが好き・かわいいものが好きな男の子がいたときに、その子がトランスジェンダーなのかはわかりません。かわいいものが好きとか、色が好きとか、髪の毛長くしたりとかというのは、あくまでこの四つの視点の中の表現の軸だけでしかないからです。

その子が自分自身をどうとらえているかというのは、別の軸なので、切り離して考えなければならないです。

ただ、先ほども申し上げた通り、その自認に関する部分はかなり早い段階から自覚が芽生えます。それこそ、3歳から4歳ぐらいにはそのジェンダー観というのは子どもたちの中で確立するという研究もあるので、小さい子どもだから自分のこと何もわかってないとは言えません。その子が表現したいということと、自分自身をどう考えているかというのは切り離して考える必要があるので、多分そのご家庭の保護者の方はその子と様々な話をしながら、「やっぱりこの子は自分のこと女性だと認識しているからそうしてほしい」と対応をお願いしてきたと思いますけれども、そういう子がいたからといって、単純にかわいいものが好き、女の子らしいと言われるものが好きっていう子をトラ

ンスジェンダーとして扱うのもまた違うと思います。

その子はそれでよかったのかどうかというのは、時間が経ってみなければわからない部分です。おっしゃる通りだと思います。小学校に進んで中学校に進んで、誰を好きになるかというのがわかってきた段階ですごく揺さぶられます。そういった部分でその子がまた悩みを抱えていくかもしれないし、中学校で直面する大きな課題は、昔の言い方でいうと「二次性徴」で自分の体に変化していくことでまたすごく大きな戸惑い困難苦痛を感じる場合もあつたりなかつたりなので、幼稚園のときによかったから、それ以降も全部OKとはなりません。ただ、その子が小さいときに無理をせず、苦痛を感じない幼稚園保育園生活を送れたっていうのはその子の記憶の中でそういった時間として生きてくるのではないかなと、自分もそうあれたらよかったのにな、と思っています。

**社会福祉協議会・有馬 淳**

ありがとうございます。

**会長・服部友則**

はい、どうぞ。

**子ども会育成連絡協議会・廣瀬 ひろみ**

すいません。

先ほど「繋がることが大事だ」というお話をいただきましたが、私は実は不登校の親御さんの支援を少しやっているのですが、支援を求めている人がいっぱいいるはずなのになかなか繋がれないという現状があります。特に不登校もそうなのですが、性のことに関しては、プライベートな部分がすごく大きいと思うので、なかなか周りに話せないし、先生にもなかなか相談しにくいというところがあるなかで、どこにまず相談したらいいのかわからなかったり、周りに同じように悩んでる人はいないと思って、なかなかそれを動き出せないと思います。私のところに来た方は市が作成した「子育てハンドブック」を見たけど、相談できる機関や団体がどこにも書いてなかったというお話がありました。先生が監修に携わったとおっしゃっていた「みんなに知ってもらいたい性の多様性 教育編」も今日初めて見ました。情報発信をもっとしていただきたいというのもありますが、どのような形で繋がりを持っていったら、支援が必要な人にとってよいというのをお聞きしたいです。お願いします。

**船橋市立行田中学校・永井 恵 先生**

はい。ありがとうございます。

不登校で悩まれている保護者の方たちの会みたいなものもありますけど、なかなかそこには接続できない、まずそれを知っている教員が少なかつたりするので、もしくは保

護者が知らなかったりするので、なかなか繋がらないことがあります。

これも性の問題も同じで、「性のあり方の問題はいわゆる性行為だとかの話ではなく、アイデンティティ人権に関する問題だという視点でやっぱ話してください」と発信をこっちはしつづける必要があると思っています。

例えば、相談機関や居場所づくり事業について、近隣にあるものをリストアップしますと、まず電話相談窓口があります。これは顔を合わせないので、非常につながやすいと思います。「よりそいホットライン」というのが、性のあり方に関する悩みの専用チャンネルを持っている窓口として有名です。また、最近はいわゆる SNS、LINE、ツイッターを通じて相談窓口が増えているので、相談件数そのものは減っているようすけれども、潜在的な悩みを受けとめる窓口として非常に機能しています。さらには、いろんな NPO 法人が相談窓口やっていたり、不定期で大人向けですが弁護士会の法律相談などの窓口をしています。

居場所づくり事業については、例えば船橋では「マーブルアーチ」という、当事者の方たちに事業を委託している事業で、特に若い世代向けの居場所づくり事業を行っています。25 歳以下の LGBT かもしれない子達に参加を募集してるものです。

また、有名な団体で「にじーず」さんが行っている事業に、全国各地で巡回しながら展開する居場所づくりがありますし、ゲイ・バイ男性向けですと「すこたんソーシャルサービス」という団体があります。最近少し動きが止まっていますけれども、浦安にはいわゆるトランス女性や医療系に比較的内容が特化している「Medical G Link」という団体もあります。実は様々な団体がちゃんと動いています。ですので、そうした情報を仕入れて、つなげてほしいと思います。

子ども会育成連絡協議会・廣瀬 ひろみ

ネットで検索したら出てきますか。

船橋市立行田中学校・永井 恵 先生

出てくるものもありますし、出てこないものもあります。

そして残念なことながらこうした団体は今も攻撃の対象になっているので、すごく苦しくなるような書き込みが出てきたりもします。

ただ、今紹介したような団体はきちんと活動している団体なので、正しい情報、正しい場所を紹介していくということが、先ほど言ったような子どもたちが不用意にそういった被害に遭うような状況に入っていってしまうのを防ぐために大事だと思います。保護者にとっても同じだと思います。

会長・服部友則

よろしいでしょうか。

他に何かありますか。はい、どうぞ。

**県立八千代東高等学校・泉水清和**

八千代東高校の泉水です。

ちょうど市長もいらっしゃるので、パートナーシップ制度の話が講義の後半に出てきましたが、たしか千葉県では市川、松戸、柏、船橋、習志野、千葉市でパートナーシップ制度の連携協定を結んだと思います。答えにくければ結構ですけれども、八千代市も将来パートナーシップ制度等を検討しているのでしょうか。

**会長・服部友則**

先日前お見えになった時もその話が出ました。本当は最後にまとめてお話ししようと思っ  
ていましたが、今日初めてお話を聞いた皆さんが、永井先生と同じレベルの認識を持つ  
ことはできないと思いますが、先ほどでおっしゃっていた繋がりを持ったことによって、  
「そういう問題も存在してるんだ」と思うことが大事だと私は思っています。泉水委員  
からあがりました「パートナーシップ条例」を求める声が上がってくれば私は必要だと思  
っています。こちらから一方的に「必要ですからどうですか、皆さんご理解してもら  
えませんか」という問題ではないと思っていますので、当然そういう問題が上がってく  
れば、自然と成立に向けて動くと思います。

**県立八千代東高等学校・泉水 清和**

はい。ありがとうございました。

**会長・服部友則**

後は何かありますか。はい。

**八千代市スポーツ協会・蜂谷 玲子**

今日は先生講演ありがとうございました。

私は八千代市スポーツ協会に所属してますけども、先生の講演等は 1 年間でどのぐら  
いの回数行っているのでしょうか。

**船橋市立行田中学校・永井 恵 先生**

はい。

先ほどプロフィールの紹介にもありましたが昨年度は 22 回でした。コロナによって、  
外部の講師を招いてという動きがここ数年すごく鈍っていたので、去年からそれが少し

戻ってきて、また確実に増えてはきています。

ただ私も学校現場の業務が自分の中で当然優先すべきことなので、そちらを優先した上で、お断りするような話もありますが、できることは積極的に引き受けている状況です。今年度はこの夏休み中だけでも10回ほど行っています。夏休み明けから来年の1月2月ぐらいまでに、様々なところからお声掛けいただいているところです。

八千代市スポーツ協会・蜂谷 玲子

ありがとうございました。

私もこういうことを広く知っていただくということがまず大事かなと思いますので、もしまたこういう機会があれば講演をお願いしたいという気持ちになりましたので、その時はよろしくお願ひしたいと思います。

ありがとうございました。

会長・服部友則

他にございますか。よろしいですか。

それでは以上で議題2を終了いたします。永井先生ありがとうございました。

・・・・・・・・（一同拍手）・・・・・・・・

## 6 意見交換

会長・服部友則

最後に、次第5「意見交換」に移らせていただきます。意見交換の時間として、日頃、皆さまが活動されている中で、子どもたちを取り巻く環境について思われていることや、こうしたらいいのでは、などの率直なご意見をいただきたいと思います。

今回は出欠確認の際に、協議したいことについて事務局から照会をかけており、現時点で1件あがっております。事務局より説明願ひます。

事務局（齋田生涯学習振興課長）

お手元の資料の「別紙②令和5年度八千代市青少年問題協議会にて取り上げたい議題」をご覧ください。

本会議の出欠確認の際に協議したいことについて委員の皆様へ照会をかけましたところ、八千代市ガールスカウト2団連絡会の五十嵐委員から「ヤングケアラーについて、市のとりくみについて教えてください」というご要望をお伺ひしております。

ヤングケアラーとは、本来大人が担うとされている家事や家族の世話などを日常的に行っている子どものことです。責任や負担の重さにより学業や友人関係などに影響が出

てしまう場合がございます。

八千代市の担当部署である子ども部子ども相談センターに照会をかけましたところ、千葉県において昨年5月から本年3月まで、「ヤングケアラーの実態調査とその支援に関する調査研究」を実施しており、本年3月に調査結果が公表されました。報告書では、ヤングケアラーの早期発見のための仕組み・体制づくりの必要性などが示され、本市においても調査結果を踏まえ、市教育委員会等関係機関と連携しながら、早期発見・把握に努めることとしており、具体的な支援策につきましても今後検討することとしています。」との回答でございました。

実態調査の調査結果をご覧になりたい方は、千葉県ホームページをご覧ください。以上になります。

**会長・服部友則**

ただいま事務局から説明がありましたが、五十嵐委員は今の説明でいかがでしたでしょうか。

**ガールスカウト第2団連絡会・五十嵐 恵理子**

はい、すみません。

ありがとうございます。ガールスカウトの五十嵐と申します。

八千代市は実際どのくらいの件数があるのか伺いたいです。

**事務局（齋田生涯学習振興課長）**

はい。

子ども部の子ども相談センターの方に確認しましたところ、現在のところは相談件数ゼロということでお聞きしております。以上でございます。

**ガールスカウト第2団連絡会・五十嵐 恵理子**

ありがとうございます。

今後は、このことはもちろん継続的に調査しながら、上がってくるようであれば、どこかで対応していただけるということでしょうか。

**事務局（齋田生涯学習振興課長）**

はい。ただいまご説明しましたが、調査によると、ヤングケアラーということ自分で認識していないお子様がいらっしゃるの、ヤングケアラーについてもっと広報に努めまして、お友達に言いにくいということもあると思いますが、その辺も含めて、相談をしやすい体制に努めたいという言葉いただいております。

ガールスカウト第2団連絡会・五十嵐 恵理子

ありがとうございます、よろしく願いいたします。

会長・服部友則

せっかく五十嵐委員の方からヤングケアラーについてのお話がありまして、五十嵐委員は納得していただいたみたいなんですけども、他の皆さんでもしもヤングケアラーについて何か意見やご質問ありましたらお願いします。よろしいですか。

事前にいただいた案件については以上となります、これから青少年育成指導において色んなことが起こりうると思いますので、その都度お聞かせいただければと思います。それ以外にもしもここで協議したいという問題がありましたら、どうぞ。よろしいでしょうか。

事務局は、いただきましたご意見を参考にしながら、今後の青少年健全育成事業を進めてください。

## 7 閉会

会長・服部友則

それでは、これをもちまして「令和5年度 八千代市青少年問題協議会」を閉会させていただきます。

本日は、皆様お忙しいところ、ご協議いただきありがとうございました。